

吹田市強靱化地域計画
新旧対照表

令和4年(2022年)3月31日改定

【別紙2】重点事項と指標の設定

Ⅰ 重点事項の設定

重点事項の記載内容の変更に伴う改定を行いました。

新				旧			
頁	部局	重点事項	対応する 「起きてはならない 最悪の事態」	頁	部局	重点事項	対応する 「起きてはならない 最悪の事態」
P.87	下水道部	社会資本総合整備計画及び大規模雨水処理施設整備事業計画等により、管路施設浸水対策事業を進めます。	1-3 2-7 4-1 5-1	P.87	下水道部	下水道法第4条の規定による事業計画に基づく雨水排水施設の整備を進めます。	1-3 2-7 4-1 5-1
		社会資本総合整備計画等により、管路施設地震対策事業及び下水処理場等地震対策事業を進めます。	2-7 4-1 5-1			下水道総合地震対策計画に基づき、下水処理場・ポンプ場の地震対策事業を進めます。	2-7 4-1 5-1
		社会資本総合整備計画等により、管路施設老朽化対策事業及び下水処理場等老朽化対策事業を進めます。	1-3 2-7 4-1 5-1			下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水処理場・ポンプ場設備の老朽化対策事業を進めます。	1-3 2-7 4-1 5-1
		社会資本総合整備計画等により、下水処理場等耐水化事業を進めます。	2-7 4-1 5-1			下水道施設耐水化計画を策定し、耐水化事業を進めます。	2-7 4-1 5-1